

# 1. 償却資産申告書の記入について

賦課期日（毎年1月1日）現在において、事業に供することができる資産で、次に掲げる資産も課税の対象となりますので、申告漏れの無いように注意してください。

- ① 償却済み（耐用年数が経過したもの）資産でも事業に供されているもの
- ② 建設仮勘定で計上されている資産及び簿外資産
- ③ 一時的に未稼働・遊休の状態にある資産でも、いつでも稼働しうる状態にあるもの
- ④ 割賦購入資産で、割賦金を完済していない資産であっても、すでに事業の用に供されている資産
- ⑤ 耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満の償却資産であっても、個別に減価償却しているもの

## 申告にあたっての注意点

※前年度と資産の状態が変わらない場合、廃業・解散等の時もその旨記入の上、申告が必要です  
 ※前年度において課税標準額が免税点未満（150万円未満）の場合や、本年度が免税点未満（150万円未満）になると思われる場合でも、申告が必要です。  
 ※申告年の1月1日に取得した資産は申告年から記入が必要です。注意してください。  
 ※リース資産の納税義務者は、原則としてその資産の所有者であるリース会社になり、リース会社に申告義務が生じますが、リース期間経過後に、所有権が賃借人に移転することが当初から決まっているリース資産は賃借人に申告義務が生じます。

**1.所有者住所**  
住所（又は納税通知書送達先）及び電話番号を正確に記入し、ふりがなを付してください。

**2.所有者氏名**  
氏名を記入し、ふりがなを付してください。なお、所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入してください。（屋号があれば記入してください）

令和6年度 償却資産申告書（償却資産課税台帳）

令和6年1月25日 殿

住所 785-8601 須崎市山手町1番7号 (電話 0889-42-1291)

個人番号又は法人番号 785-8601

事業種目 印刷業 (資本等の額 100 百万円)

事業開始年月 平成30年4月

この申告に回答する者の係及び氏名 土佐 花子 (電話 0889-42-1291)

税理士等の氏名 税理士 高知 一郎 (電話 0889-42-2311)

短縮耐用年数の承認 有・無 ( )

増加償却の届出 有・無 ( )

課税標準の特例 有・無 ( )

特別償却又は印刷記録 有・無 ( )

債務台帳上の償却方法 ( )

青色申告 ( )

資産の種類	前年前に取得したもの (イ)	前年中に減少したもの (ロ)	前年中に取得したもの (ハ)	計(イ)ー(ロ)＋(ハ) (ニ)
1 構築物	7 783 510	1 000 000	1 650 000	8 433 510
2 機械及び装置	65 671 330	2 909 520	1 800 000	64 561 810
3 船舶				
4 航空機				
5 車両及び運搬具				
6 工具、器具及び備品	1 285 305	330 000	250 000	1 205 305
7 合計	74 740 145	4 239 520	3 700 000	74 200 625

15 市区町村内における事業所等資産の所在地

① 須崎市山手町1番7号

② 須崎市西古市町6番15号

③

16 借用資産

① 無

② 有

17 事業所用家屋の所有区分

① 自己所有

② 借家

18 備考 (添付書類等)

**8.～14.短縮耐用年数の承認等**  
各項目の有無等について、該当する方を○で囲んでください。

**15.市区町村内における事業所等資産の所在地**  
須崎市内における事業所等資産のある場所の住所を記入してください。何箇所にもあるときは、“外〇件”というように記入してください。

**16.借用資産（有・無）**  
借用資産の有無について該当する方を○で囲んでください。なお、借用資産がある場合は、その資産名称と貸主の氏名を記入してください。

**17.事業所用家屋の所有区分**  
事業用家屋の所有区分について該当する方を○で囲んでください。

**18.備考（添付書類等）**  
次のような事項を記載してください。

- ①法人成立・事業廃止・合併等の変更がある場合は、その内容と変更年月を詳しく記入してください。
- ②以前に申告されたことがある方で、申告前年1月2日～申告年1月1日間に増減がない場合は『増減なし』と記入して、表紙のみ提出してください。
- ③今回初めて申告される方で、須崎市内に該当する資産がない場合は、『該当資産なし』と記入してください。
- ④既存の資産の耐用年数等の訂正がある場合は、『耐用年数変更あり』等の記入をしてください。
- ⑤その他、この申告に必要な事項及び償却資産の評価について参考となるべき事項

**取得価額**

**(イ)前年前に取得したもの**  
前年前に取得した資産の取得価額の合計額を資産の種類別に記入してください。（この額は前年度の申告書の(ニ)の欄の額と同じです。）

**(ロ)前年中に減少したもの**  
前年中に減少した資産の取得価額の合計額を資産の種類別に記入してください。（この欄の合計額は種類別明細書(減少資産用)の取得価額の合計額と同じです。）

**(ハ)前年中に取得したもの**  
前年中に取得した資産の取得価額の合計額を資産の種類別に記入してください。（この欄の合計額は種類別明細書(増加資産用)の取得価額の合計額と同じです。）

**(ニ)計**  
[(イ)前年前に取得したもの]  
－ [(ロ)前年中に減少したもの]  
＋ [(ハ)前年中に取得したもの] によって算出した取得価額の合計額を資産の種類別に記入してください。

**3.個人番号または法人番号**  
所有者の個人番号（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字分けて記載してください。

**4.事業種目（資本金等の額）**  
事業の種目を具体的に記入してください。また、法人にあっては、資本金又は出資金等の金額も記入してください。

**5.事業開始年月**  
個人の場合は事業を開始した年月、法人の場合は、当該法人の設立年月を記入してください。

**6.この申告に回答する者の係及び氏名**  
この申告について回答される方の係名、氏名及び電話番号を記入してください。

**7.税理士等の氏名**  
経理を委託している税理士等の氏名及び電話番号を記入してください。

電算処理方式により申告される方以外は記載しないでください。

## 2. 種類別明細書（増加資産・全資産用）の記入について

申告前年1月2日～申告年1月1日までに新たに取得した資産および申告年1月1日以前に取得していたが、申告漏れとなっていた資産について記入してください。  
ただし、初めて申告される方は、申告年1月1日現在で所有している資産を全部記入してください。

**課税標準の特例（率）**  
次のように記入してください。  
(例) 1/12の特例 → 112  
2/3の特例 → 203

**資産の種類**  
資産の種類に記載するのは下の表のとおりです。

番号	資産の種類
1	構築物
2	機械及び装置
3	船舶
4	航空機
5	車両及び運搬具
6	工具、器具及び備品

令和 6 年度 種類別明細書(増加資産・全資産用)

資産コード	資産の名称等	数量	取得年月 年 月	取得価額 (イ)	課税標準額	備考
01	アスファルト舗装工事	1	15052	1,650,000	10	
02	製本用機械	1	15041	1,800,000	7	
03	パソコン	1	140511	250,000	4	
小計				3,700,000		

所有者名: 税務印刷株式会社

備考欄: 1 1-2 申告もれ分

**増加事由**  
資産が増加したことについて、該当する増加事由の番号を○で囲んでください。

番号	増加事由
1	新品取得
2	中古品取得
3	移動による受け入れ
4	その他

**資産の名称等**  
資産の名称及び規格等記入ください。

**数量**  
資産の数量を記入ください。

**取得年月**  
資産を実際に取得した年号・年・月を記入してください。  
なお、年号は「1. 明治」「2. 大正」「3. 昭和」「4. 平成」「5. 令和」の数字で記入してください。  
※企業内移動の場合も、当初資産を取得した年月を記入してください。  
ただし、1月1日に取得した場合は、その前年の12月を取得年月としてください。

「償却資産申告書」の取得価額欄、前年中に取得したものの(ハ)の合計額と同額になります。

**取得価額 (イ)**  
当該資産の取得価額を記入してください。  
なお、「取得価額」は、資産を取得するために実際に支出した金額又は通常支出すべき金額（手数料・据付費等事業の用に供するために直接要した費用を含む）を記入してください。  
また、圧縮記帳は認められませんので、実際の取得価額を記入してください。

**耐用年数**  
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第1、別表第2、別表第5及び別表第6に掲げる耐用年数を記入してください。（法人税・所得税の申告に用いる耐用年数です。）  
なお、中古資産について、見積耐用年数によってはその耐用年数を、国税局長の承認を得て短縮耐用年数に寄っている場合はその耐用年数を記入してください。  
※短縮耐用年数を適用している場合は、必ず「耐用年数の短縮の承認通知書」の写しを添付してください。

**摘要**  
当該資産について、次のような事項を記載してください。

- ①課税標準の特例がある資産について、その適用条項（例：法第349条3第1項）
- ②割賦販売資産等、法第342条第3項の規定の適用がある資産については、その旨の表示と売主の名称等
- ③耐用年数の変更があった場合にはその旨の表示
- ④短縮耐用年数を適用している資産についてはその旨の表示
- ⑤増加償却を行っている資産についてはその旨の表示
- ⑥その他当該資産の価格の決定にあたって必要な事項

### 3. 種類別明細書（減少資産用）の記入について

申告前年1月2日～申告年1月1日までに売却、移動等により減少した資産を全部記入してください。

**資産の種類**  
資産の種類に記載するのは下の表のとおりです。

番号	資産の種類
1	構築物
2	機械及び装置
3	船舶
4	航空機
5	車両及び運搬具
6	工具、器具及び備品

令和 6 年度 **種類別明細書(減少資産用)**

行番号	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額	耐用年数	申告年度	減少の事由及び区分				摘要		
				年	月	日				1売却	2減失	3移動	4その他			
01	1	コンクリート舗装	1	3	6	7	1,000,000	1.5	令和6	1	2	3	4	1	2	
02	2	印刷機	1	4	1	9	2,909,520	1.0	令和6	1	2	3	4	1	2	2台のうち1台を売却
03	6	パソコン	1	4	0	4	330,000	6	令和6	1	2	3	4	1	2	
04									令和6	1	2	3	4	1	2	
05									令和6	1	2	3	4	1	2	
18									令和6	1	2	3	4	1	2	
19									令和6	1	2	3	4	1	2	
20									令和6	1	2	3	4	1	2	
小計			3				4,239,520									

所有者コード: [ ] 所有者名: 税務印刷株式会社 枚のうち: 1枚

**減少の事由及び区分**  
当該資産が減少した事由とその区分について該当するものの番号をそれぞれ○で囲んでください。

「償却資産申告書」の取得価額欄、前年中に減少したもの(□)の合計額と同額になります。

**資産の名称等**  
前年中に減少した資産の名称及び規格等記入ください。

**数量**  
前年中に減少した資産の数量を記入ください。

**取得年月**  
前年中に減少した資産を実際に取得した年号・年・月を記入してください。  
なお、年号は「1. 明治」「2. 大正」「3. 昭和」「4. 平成」「5. 令和」の数字で記入してください。

**取得価額 (イ)**  
前年中に減少した資産の取得価額を記入してください。  
なお、資産の一部が減少した場合は、当該資産の減少した部分に対応する取得価額を記入してください。

**耐用年数**  
当該資産の耐用年数を記入してください。

**申告年度**  
該資産について最初に申告した年度を記入してください。

**摘要**  
当該資産について、次のような事項を記載してください。

①当該資産が減少した事由について、「1. 売却」にあつてはその売却先の名称等を、「2. 減失」にあつてはその減失理由等を、「3. 移動」にあつてはその受け入れ先の所在地等を、「4. その他」にあつてはその減少の事由等を記載してください。

②減少の区分が「2. 一部」に該当する場合には次のように記載してください。  
(例) 当初取得価額 100 万円 (数量 5) のうち 40 万円 (数量 2) 分減少

③その他当該資産が減少したことについて必要な事項を適宜記載してください。